

特定子ども・子育て支援施設等入所児童現況届

入所施設名

--

下記の児童について、保育の必要性があることを申請します。

フリガナ		生年月日	現在のクラス年齢	性別
入所児童氏名		年 月 日	才児クラス	

保護者氏名		住 所	上尾市
Tel〔携帯〕	父 ()		
	母 ()	Tel〔自宅〕	()

1. 現在の「保護者の保育が必要な理由」について、太枠内の該当する箇所を記入してください。

父親の状況	保育要件	状 況				
	1 就 労	勤務先名称				
所在地		電話 ()				
勤務時間		時 分 ~ 時 分まで	勤務日数	月	日	
形 態		常勤・パート・自営・派遣社員・その他 ()				
仕事内容						
2 求職中		【退職日】	年	月	日	
3 不 在	死亡・離婚・別居・失踪・調停中・未婚・その他 ()					
	事実発生日 (年 月 日)					
4 疾 病	【病名】	【入院】	年	月	~	
		【通院】	(週・月	回)		
5 介 護	【続柄】	【入院】	年	月	~	
	【病名】	【通院】	(週・月	回)		
6 その他						

母親の状況	保育要件	状 況				
	1 就 労	勤務先名称				
所在地		電話 ()				
勤務時間		時 分 ~ 時 分まで	勤務日数	月	日	
形 態		常勤・パート・自営・派遣社員・その他 ()				
仕事内容						
2 求職中	【退職日】	年	月	日		
3 出 産	【予定日】	年	月	日	【育休予定】 有・無	
4 不 在	死亡・離婚・別居・失踪・調停中・未婚・その他 ()					
	事実発生日 (年 月 日)					
5 疾 病	【病名】	【入院】	年	月	~	
		【通院】	(週・月	回)		
6 介 護	【続柄】	【入院】	年	月	~	
	【病名】	【通院】	(週・月	回)		
7 その他						

<裏面に続く>

2. 児童が現在同居している家族全員をご記入ください。（年齢や学校名は、記入日現在の状況をご記入ください。）

同居の家族	氏名	児童との続柄	生年月日	年齢	職業・学校・保育所等
			. .		
			. .		
			. .		
			. .		
			. .		
			. .		

3. 重要事項チェック欄

- ◆ 認定申請に関して、重要な事項について下記のリストで確認し、左欄の□にチェック(☑)を付けてください。すべての項目に同意いただけましたら、署名をお願いします。

重要事項	
<input type="checkbox"/>	提出された書類は返却できません。必要な場合はあらかじめご自身でコピーをご用意下さい。
<input type="checkbox"/>	申請後、申請した内容に変更があった場合は、必ず「認定変更申請書」をご提出ください。変更内容によっては、下記の添付書類の提出が必要となる場合があります。（転職した、就職した、離婚した、結婚した、転居した、病児保育の利用を開始した等）
<input type="checkbox"/>	認定に係る審査にあたり、申請内容について上尾市保育課から問い合わせをすることがあります。また、必要な情報の確認ができなかった場合、追加で書類提出を依頼することがあります。
<input type="checkbox"/>	期日を過ぎても施設等利用給付認定に係る書類の提出が確認できない場合や、提出された書類において保育の必要性が認められない場合は、新1号認定（幼稚園の預かり事業や、認可外保育施設の利用費等は無償化の対象外。利用は可。）に切替させていただきます。
<input type="checkbox"/>	申請書等の内容に変更があったにもかかわらず届出等がなかった場合や、申請内容が事実と相違があった場合には、認定の決定を取り消す場合があります。

上記重要事項について確認、同意しました。

令和 年 月 日

保護者氏名(自署)

● 保育の必要性の認定基準 及び「保育が必要なこと（＝保育できないこと）」の証明を添付してください。

- ◆ 保育認定を受けるためには、保護者（父母）が次のいずれかの理由に該当し、お子様の保育が必要な状態であることが必要です。
- ◆ 保護者（父母）それぞれの分が必要です。

保育が必要な理由		「保育が必要なこと（＝保育できないこと）」の証明 ※1	認定期間
就労	家庭の外で常時（※）仕事をしている、または自営業等の自宅で常時仕事をしている場合 ※月16日以上で、64時間以上の就労が必要	勤務証明書（職場で証明を受けてください）	（就労が継続される場合）就学前まで
求職活動	求職活動を行っている	誓約書兼就職活動報告書 （保育認定後2か月以内に勤務証明書を提出）※2	認定後、3か月
出産	妊娠中及び出産後間もない場合	母子手帳の出産（予定）日がわかるページのコピー	出産（予定）月の前後3か月ずつ
疾病	疾病、負傷もしくは心身に障害がある場合 ※保育が困難であることが必要	医師の診断書（保育が困難であることが明記されているもの）又は、障害者手帳のコピー	最長3年（保育の必要性がなくなった場合、その時点まで）
介護	親族の介護または看護を常時している場合	介護対象者の障害者手帳・介護保険証のコピー （ない場合は医師の診断書）	
就学	日中、就学している場合 （学校や職業訓練校等に在学する場合）	在学証明書およびカリキュラムや時間割	
災害	災害の復旧のため保育できない場合	保育課にお問い合わせください	
その他	上記に類する状態にあり市が認める場合		

※1 証明書・診断書は、発行から3か月以内のものが有効です。

※2 求職中でご申請頂く方のうち、求職の状況を確認できるもの（ハローワークの登録カード等）をお持ちの方は、登録カード等のコピーも併せてご提出ください。